

NEW

温度計校正装置の JCSS 校正

Mutual
Recognition
Arrangement
MRA
対応

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

温度計校正装置

校正範囲	温度計挿入口径
0 °C 以上 250 °C 以下	3.2 mm 超過 ~ 7 mm 以下、挿入長 80 mm 以上 ※1

※1 外径3.2 mmのセンサが挿入できる口径であること。



◀ 温度計校正装置

■ 校正範囲及び校正の不確かさ

種類	場所	校正範囲	校正の不確かさ ($k = 2$)
温度計校正装置	恒久的施設	0 °C 以上 200 °C 以下	0.050 °C
		200 °C 超過 250 °C 以下	0.060 °C
	現地校正	0 °C 以上 250 °C 以下	0.080 °C

※均熱ブロックが特殊形状の場合は、校正できないことがあります。
校正の不確かさは、校正範囲で一番小さいものを記載しています。

■ 校正手数料

例 温度計校正装置 校正点1点の場合

基本料金	25,000 円	
点数料金	4,000 円	(4,000 円 × 1 点)
合計	29,000 円	(校正証明書を含む。税別)



日本電気計器検定所 中部支社 標準課

〒487-0014 愛知県春日井市気噴町三丁目5番地7

TEL : 0568-53-6336 FAX : 0568-53-6337

E-Mail : kousei-cub@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>